

紀勢地区広域消防組合 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 9 月

〔 目 次 〕

第 1 部 公共施設等総合管理計画（基本方針）

1	計画策定の背景・目的等	1-1
2	計画の対象施設及び施設の状況	1-2
3	管内人口の現況と消防需要の見通し	1-3
4	消防施設の管理に係る基本的な方針	1-5
5	財政の状況と課題	1-6

第 2 部 個別施設計画

1	計画の位置付け	2-1
2	計画の対象施設	2-1
3	計画の対象期間	2-1
4	対策の優先順位の考え方	2-1
5	個別施設の状況及び対策等	2-2
(1)	消防本部・奥伊勢消防署	2-2
(2)	紀勢分署	2-3
(3)	南島分署	2-4
(4)	宮川出張所	2-5

第1部 公共施設等総合管理計画

(基本方針)

1 計画策定の背景・目的等

(1) 背景

近年、公共施設等の老朽に伴う重大な事故が発生し社会問題となっていることから、我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

このことを踏まえ、平成 26 年 4 月 22 日付けで総務大臣から「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知にて、地方公共団体に対し、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置に向けての公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（以下「公共施設等総合管理計画」という。）を策定するよう方針が打ち出されました。

また、平成 27 年 3 月 31 日付けで消防庁総務課長から「消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合における「公共施設等総合管理計画」の策定について」の通知において、消防の事務を処理する一部事務組合においても公共施設等総合管理計画を策定するように、要請があったものです。

(2) 目的

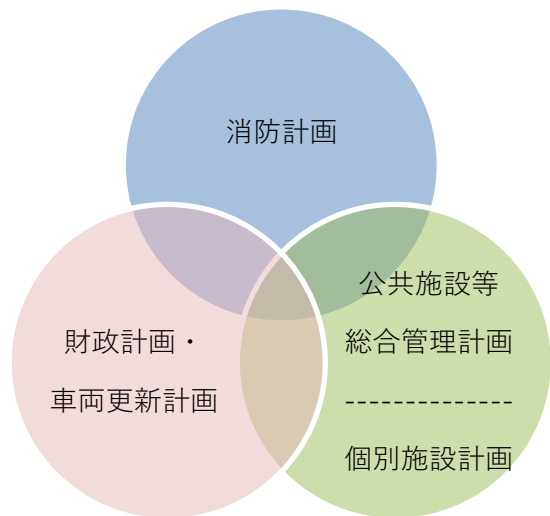
本計画は、地域の実情に応じた消防力の適正化を図ることを前提に、消防施設等の全体状況を把握し、中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、的確に維持管理・更新等を行うための基本方針を示すものであります。

(3) 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画の行動計画である「公共施設等総合管理計画」に相当するものであります。

また、当組合の公共施設等に係る計画は本計画も含め、次のとおり定められており各計画は、その都度調和させています。

計画の名称	計画の内容
消防計画	消防力の整備指針に基づく消防力等の整備計画
財政計画・車両更新計画	財政の長期計画及び車両等の更新計画
公共施設等総合管理計画・個別施設計画	消防施設等の更新、整備及び維持管理等の計画



2 計画の対象施設及び施設の状況

(1) 対象施設

紀勢地区広域消防組合同規約（平成6年三重県指令地第690号）に基づき、組合構成町（大台町、大紀町及び南伊勢町（旧南島町の区域に限る。））が処理すべき消防事務に関する事務を共同処理しているものとして、次の施設について本計画に基づいた個別施設毎の長寿命化計画を策定するものとします。

対象区分	施設名
消防本部・消防署等の消防庁舎 (訓練施設及び付属する施設を除く。)	消防本部・奥伊勢消防署 紀勢分署 南島分署 宮川出張所

(2) 施設の状況

本計画の対象施設の状況は、次のとおりとなります。

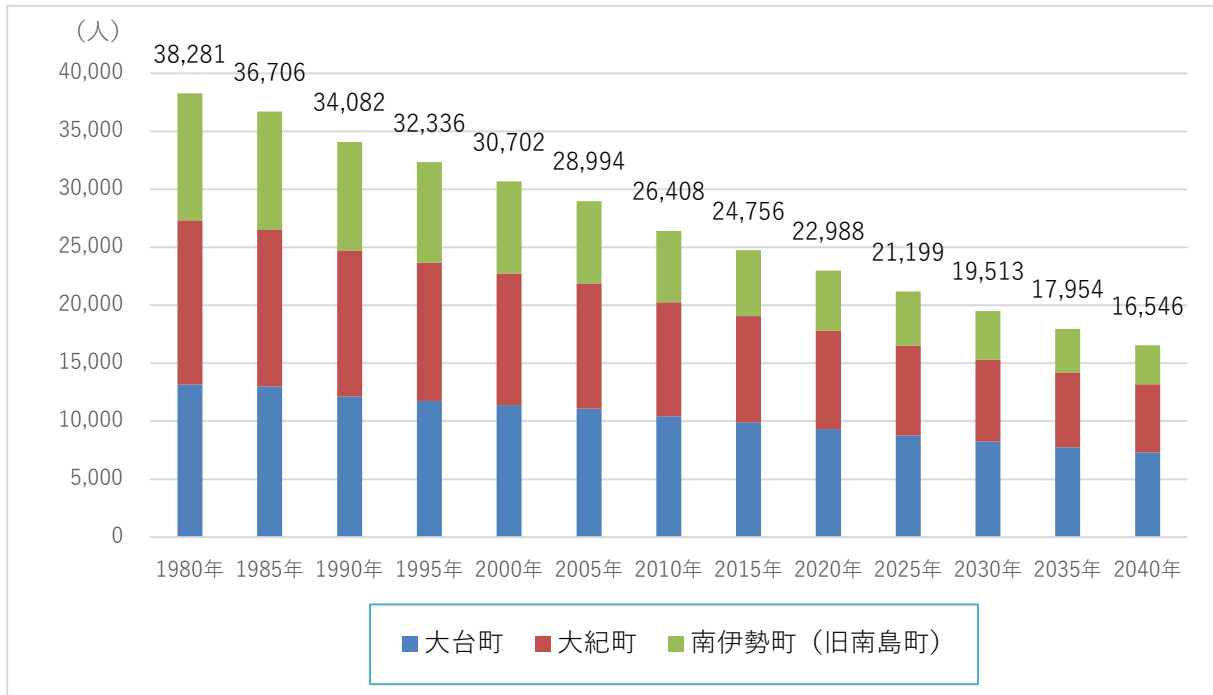
	大台町 (2施設)		大紀町 (1施設)	南伊勢町 (1施設)
	消防本部・ 奥伊勢消防署	宮川出張所	紀勢分署	南島分署
施設用途	消防庁舎	消防庁舎	消防庁舎	消防庁舎
所在地	三重県多気郡 大台町佐原 754	三重県多気郡 大台町小滝 370	三重県度会郡 大紀町崎 1871	三重県度会郡 南伊勢町村山 22
構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
階層	地上2階 地下0階	地上2階 地下1階	地上2階 地下0階	地上2階 地下0階
延べ床面積	1,565.16 m ²	476.61 m ²	459.69 m ²	663.90 m ²
敷地面積 (借地)	3,654.00 m ²	317.00 m ²	2,425.90 m ²	3,154.25 m ²
竣工年月	平成9年2月	平成8年11月	平成8年11月	平成27年3月
耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準	新耐震基準
特記事項	H27年度 大規模改修済			H26年度 新築(移転)済

3 管内人口の現況と消防需要の見通し

(1) 管内人口の将来推計

組合構成町の人口動態は、年々減少を続け、2010年には26,408人となり、組合発足直近の1995年の32,336人と比較すると18.3%減少し、今後もその傾向が続くと見込まれています。

<管内人口の推移>



※2010年以前の人口は国勢調査の値を表記している。

※2015年以降の人口は国立社会保障・人口問題研究所の2010年を100とした場合の予測値を表記している。

※2015以降の南伊勢町(旧南島町)の人口は国立社会保障・人口問題研究所の南伊勢町予測値を基に算出している。

(2) 年代別人口からみた消防需要の将来推計

管内人口が年々減少傾向にある中、その年代別の人口構成をみると、65歳以上の高齢者人口の比率が増加し、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口の比率の減少が続いています。

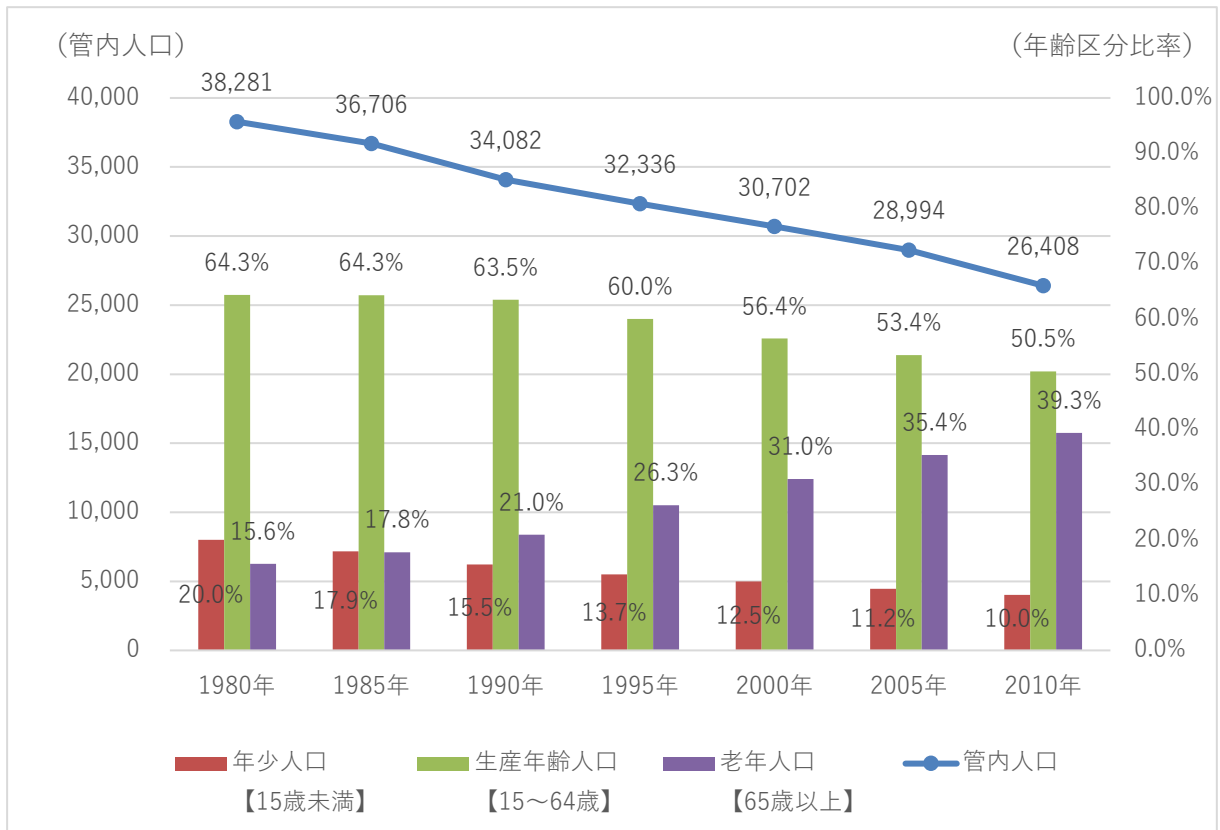
当組合の救急搬送人員数は、人口減少に反して、年々増加を続け2009年の1,240人から2016年には1,684人と26.4%増加しています。

また、救急搬送人員を65歳以上と65歳未満の構成比率で見ると、概ね7対3となっていることから、管内人口における高齢者人口比率の増加が要因の一つとなっています。

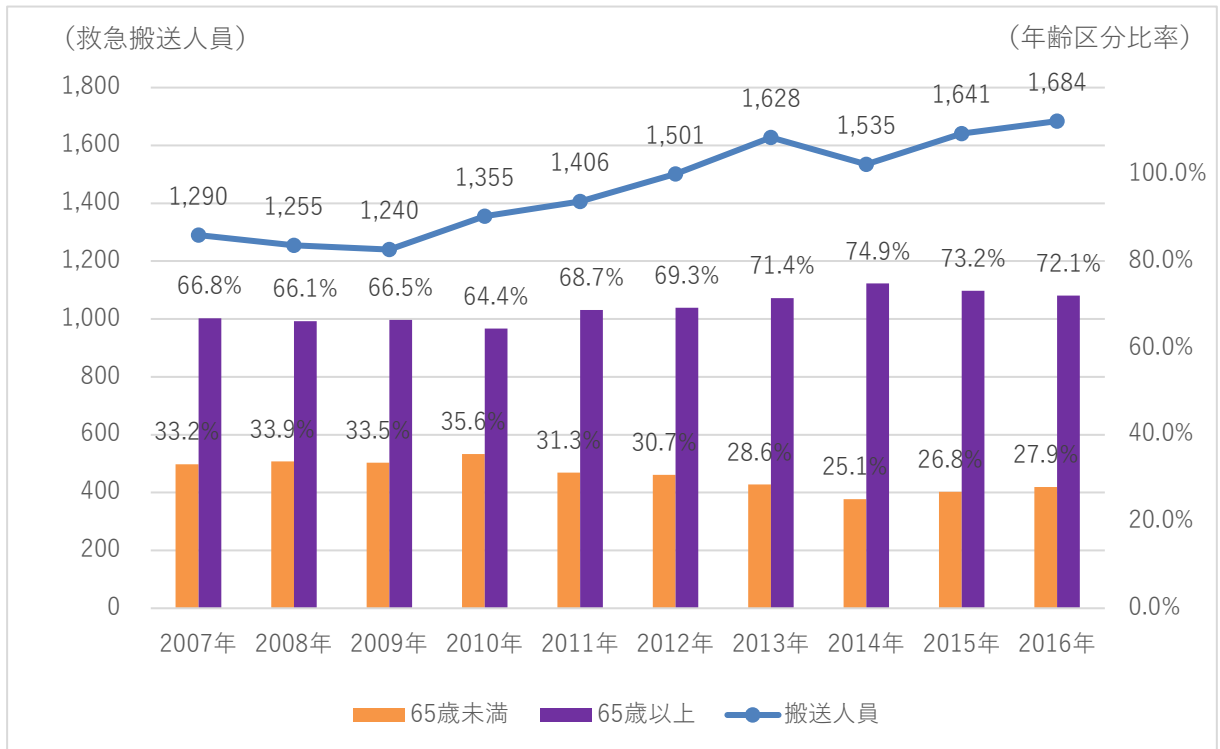
これらを考案すると、消防需要は、必ずしも人口減少と比例して減少するものではないことが示され、今後も引き続き消防需要は、同程度の水準で推移することが見込まれることから、これに十分対処できるよう、消防施設の整備を図ることが必要であると考えます。

ただし、生産年齢人口の減少による財政力低下などに備え、従来以上の効率化も重要な問題であると認識する必要があります。

<管内人口及びその年齢区分比率の推移>



<救急搬送人員及びその年齢区分比率の推移>



4 消防施設の管理に係る基本的な方針

(1) 計画の対象期間

本計画の対象期間は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての方針」（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 75 号）において、少なくとも 10 年以上とされていることから、施設の実情を踏まえるとともに将来の大規模改修及び庁舎更新を見据え、次のとおりとします。

ただし、人口動態や社会情勢等の変化に応じて適宜見直すものとします。

対象年度	期間
平成 29 年度～平成 48 年度	20 年

(2) 目標耐用年数の設定

本計画の対象施設における目標耐用年数は、次のとおり設定するものとします。

ただし、目標耐用年数は目安であり、可能な限り維持管理していくものとします。

また、適正配置により組合管内全体の消防力の向上や運用効果の改善につながる施設については、集約化・複合化も含めて柔軟に検討していくものとします。

建物の構造	目標耐用年数
鉄筋コンクリート造	60 年（※1）
鉄骨造	50 年（※2）

（※1）鉄筋コンクリート造については、次の参考資料から、ア代表値 60 年（下限値 50 年）とイ耐用年数 50 年を、勘案し、60 年に設定するものとします。

（※2）鉄骨造については、次の参考資料から、ア重量鉄骨造代表値 60 年（下限値 50 年）又は軽量鉄骨造代表値 40 年（下限値 30 年）とイ耐用年数 38 年を勘案し、50 年に設定するものとします。

【参考資料】

ア 「建築物の耐久計画の考え方（日本建築学会）」での官庁に対する目標耐用年数
目標耐用年数の級の区分の例・建築物全体の望ましい目標耐用年数の級（抜粋）

建物の構造		級	代表値	範囲	下限値
鉄筋コンクリート造		Y0 60 以上	60 年	50～80 年	50 年
鉄骨造	重量鉄骨	Y0 60 以上	60 年	50～80 年	50 年
	軽量鉄骨	Y0 40 以上	40 年	30～50 年	30 年

イ 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（財務省）」での法的な建物の耐用年数
別表第 1 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表（抜粋）

種類	構造又は用途	細目	耐用年数
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び下記以外のもの	50 年
	金属造のもの（骨格材の肉厚が 4 ミリメートルを超えるものに限る。）	事務所用又は美術館用のもの及び下記以外のもの	38 年

(3) 維持管理・修繕の実施方針

本計画の大規模改修に伴う長寿命化計画は、現行の消防庁舎の状況を踏まえ、概ね次の期間で検討していくものとします。

大規模改修の期間
20年

(4) 更新及び大規模改修費用試算に用いる単価

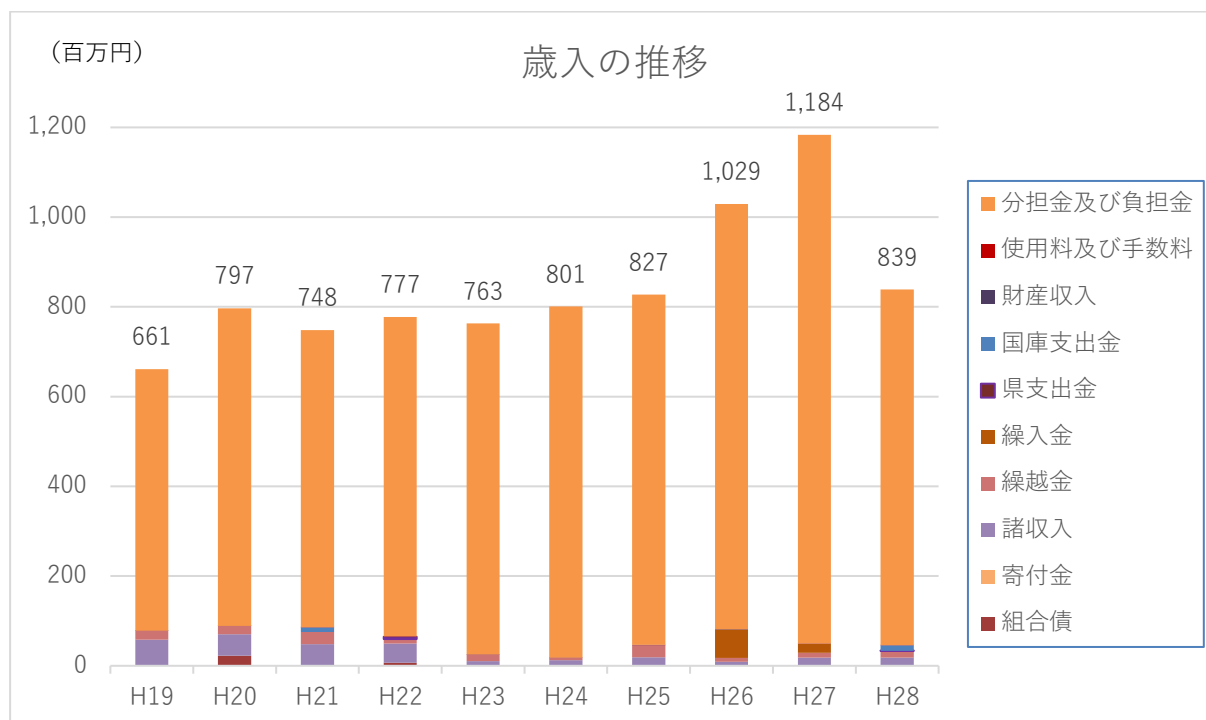
本計画の更新及び大規模改修に係る費用（設計等付随する費用を含む。）については、より実情に即したものとするため、平成26年度に新築した南島分署の実績値を基に、次の単価を用いるものとします。

区分	単価
更新（建替え）	30万円/㎡
大規模改修	20万円/㎡（更新費用の約60%）

5 財政の状況と課題

(1) 歳入の推移

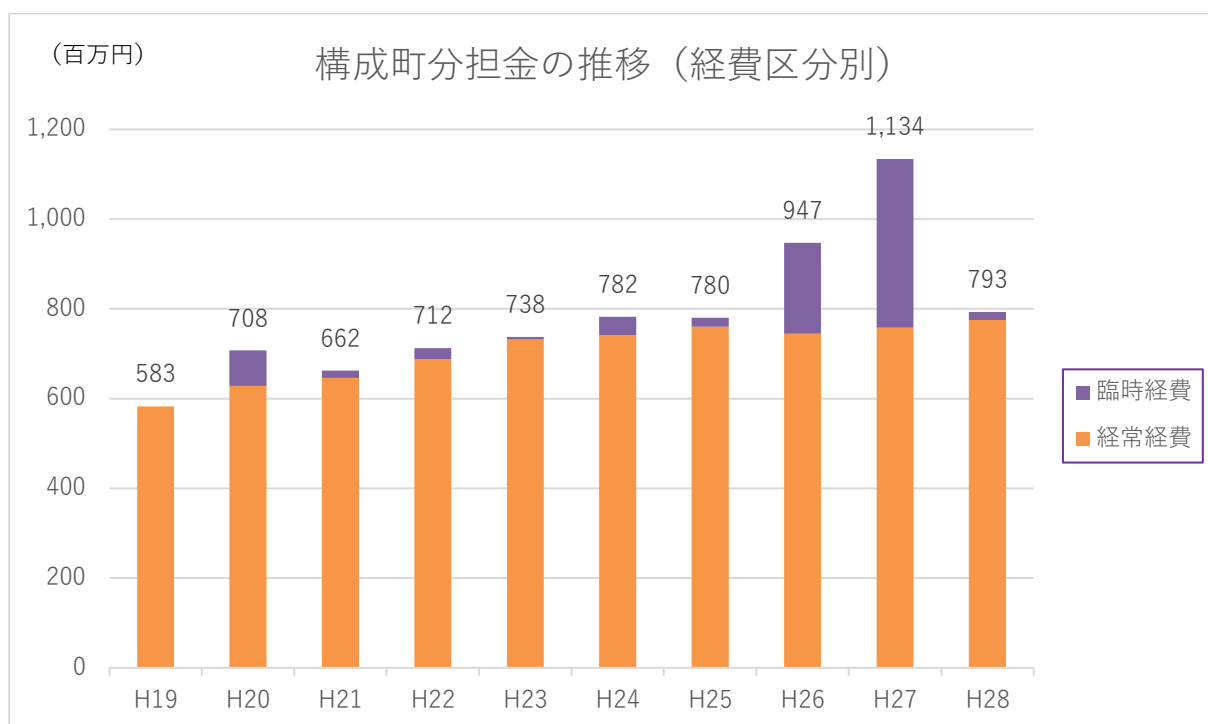
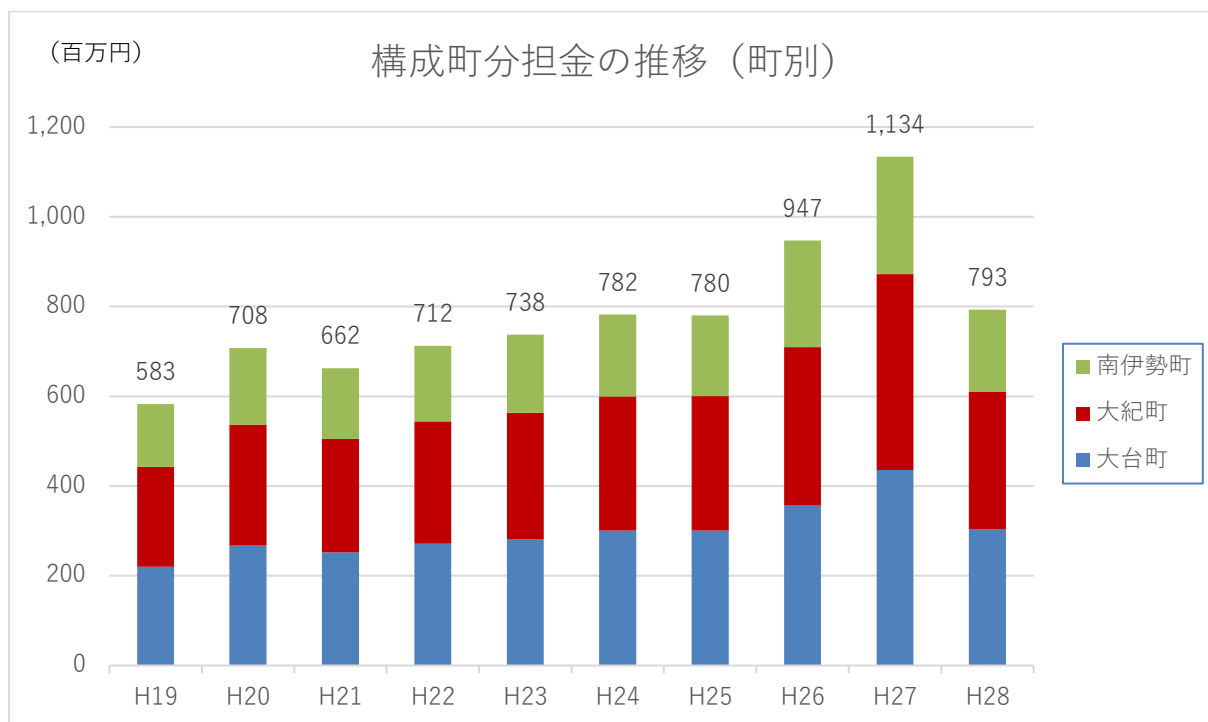
平成19年度から平成28年度までの普通会計決算における歳入の推移は、次のとおりとなっています。



(2) 組合構成町の分担金の推移

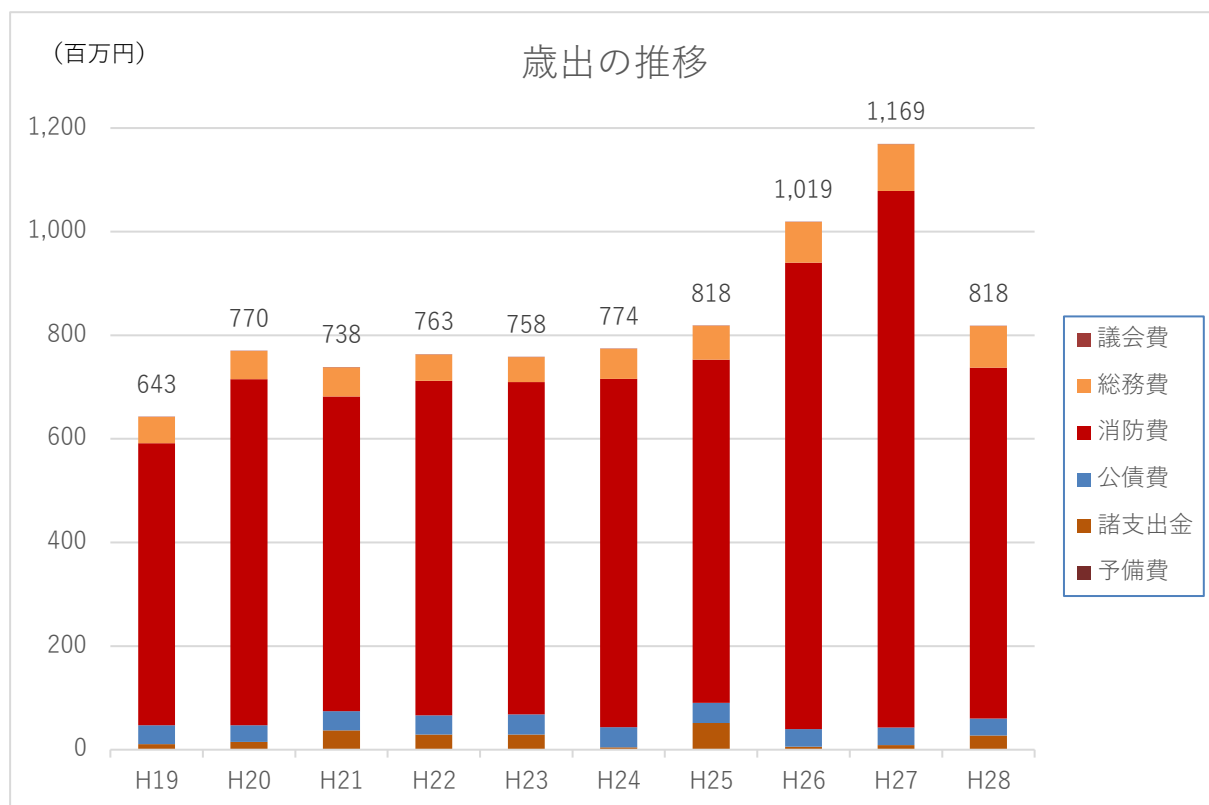
5(1)のとおり、当組合の運営に係る経費の多くは、組合構成町からの分担金によりまかなわれており、その推移は、次のとおりとなっています。

平成 26 年度の南島分署新築、平成 27 年度の消防本部・奥伊勢消防署庁舎改修及び消防救急デジタル無線・高機能消防指令センター整備に伴い、臨時経費にかかる分担金が多くなっています。



(3) 歳出の推移

平成 19 年度から平成 28 年度までの普通会計決算における歳出の推移は、次のとおりとなっています。



(4) 課題

当組合の予算規模は、概ね 7 億から 8 億円であるなか、平成 26 年度、27 年度には施設の更新及び改修を実施したことにより、その額は 10 億円を超えています。

組合構成町の財政状況をみると、就労人口の減少に伴う町税収の減、地方交付税の合併特例期間の終了に伴う交付額の減など益々、厳しくなっている状況にあり、当組合の消防施設の管理においても、持続可能な財政基盤のもと、必要な消防力を将来にわたって維持していくために、より計画的に消防施設を管理するとともに老朽化に伴う改修及び更新費用を抑制・平準化を図ることが不可欠になるものと考えられます。

【現存施設と同規模（延べ面積）で更新及び改修するものと仮定した費用の試算】

施設名称	更新（建替え）	大規模改修
消防本部・奥伊勢消防署	470 百万円	313 百万円
紀勢分署	138 百万円	92 百万円
南島分署	199 百万円	133 百万円
宮川出張所（※）	97 百万円	65 百万円

※宮川出張所は、地階の大部分が駐車場であることから延べ面積の 70%で試算するものとします。

第 2 部 個別施設計画

1 計画の位置付け

本計画は、消防施設等の維持管理・更新等を行うための基本方針として示した「第1部 公共施設等総合管理計画」を踏まえ、個別施設毎に、さらに具体的な整備方針を示すものであります。

国のインフラ長寿命化基本計画においては、公共施設等総合管理計画の下位に位置付けられる「個別施設計画」に相当するものであります。

2 計画の対象施設

本計画の対象施設は、公共施設等総合管理計画において対象施設とした次の施設とします。

対象区分	対象施設
消防本部・消防署等の消防庁舎 (訓練施設及び付属する施設を除く。)	消防本部・奥伊勢消防署 紀勢分署 南島分署 宮川出張所

3 計画の対象期間

本計画の対象期間は、公共施設等総合管理計画において対象期間とした平成29年度から平成48年度までの20年間とします。

対象年度	計画期間
平成29年度～平成48年度	20年

4 対策の優先順位の考え方

本計画の対象施設の整備計画は、公共施設等総合管理計画で示したとおり、更新（建替え）は、「鉄骨造50年」及び大規模改修による長寿命化は、「20年」を目安に次のとおり、検討していくものとします。

ただし、組合構成町の財政状況を踏まえ、目標耐用年数経過後も最も効果的な方法で施設の整備を検討し、可能な限り維持管理していくことを優先するものとします。

【整備計画】

	消防本部・ 奥伊勢消防署	紀勢分署	南島分署	宮川出張所
更新（建替え）	H58年度以降	H58年度以降	H26年度更新済	H58年度以降
大規模改修	H47年度以降	H30年度以降	H46年度以降	H30年度以降

5 個別施設の状態及び対策等

(1) 消防本部・奥伊勢消防署

所在地	多気郡大台町佐原 754 番地
建築年月	平成 9 年 2 月
構造	鉄骨造
階層	地上 2 階／地下 0 階
延べ面積	1,565.16 ㎡
目標耐用年数	50 年



ア 現状と課題

当施設は、消防業務の中核である高機能消防指令システムが整備され、災害対応の拠点である奥伊勢消防署は、対象 4 施設において最も消防需要が大きく災害発生時には、管内全域をカバーする重要施設であります。

また、立地状況は、大台町を縦断する国道 42 号線沿いに位置し、付近には大台町役場及び大台警察所及び紀勢自動車道の大宮大台インターチェンジがあり、関係機関との連携及び交通環境を考慮すると適正配置であると考えられます。

施設の状況は、組合発足当初に建設され、約 20 年が経過したことから平成 26、27 年度の 2 か年度事業により大規模改修を実施し、課題であった大雨による雨漏り及び外壁のひび割れ等が改善され一定の長寿命化が図られたことから、この先 20 年から 30 年を目途に老朽化の状態を見極め、改修又は更新について考えていく必要があります。

イ 対策内容と実施時期

当施設は、平成 26、27 年度の 2 か年度事業により大規模改修を実施していることから、20 年後の平成 47 年度において大規模改修による長寿命化を前提に検討するものとします

	H29	H30	H31	H32	H33	…	H44	H45	H46	H47	H48
集約化・複合化											
移転・改築											
更新（建替え）											
長寿命化										●	
その他											
費用（百万円）										313	

(2) 紀勢分署

所在地	度会郡大紀町崎 1871 番地
建築年月	平成 8 年 11 月
構造	鉄骨造
階層	地上 2 階 / 地下 0 階
延べ面積	459.69 m ²
目標耐用年数	50 年



ア 現状と課題

当施設は、奥伊勢消防署の紀勢分署として大紀町(一部地域を除く。)を管轄しています。

管轄する大紀町は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定され、大紀町錦地区では甚大な津波被害が懸念されていることから、初期対応の重要な拠点としての役割を担っています。

立地状況は、大紀町を縦断する国道 42 号線から南側を走る国道 260 号線を結ぶ県道 68 号線沿いに位置し、津波被害が懸念される錦地区及び南島分署が管轄する南伊勢町への交通環境を考慮すると適正配置であると考えられます。

施設の状況は、組合発足当初に建設され、約 20 年が経過しましたが、公共施設等総合管理計画の基本方針で示した大規模改修による長寿命化は実施されていません。

しかしながら、現時点で雨漏り等は確認されておらず、早期改修の必要性は低いことから、今後も引き続き劣化状況を見極めていく必要があります。

イ 対策内容と実施時期

当施設は、既に建築後 20 年が経過していることから、平成 33 年度において大規模改修による長寿命化を前提に検討するものとします。

ただし、劣化状況によっては改修時期を、さらに延長するものとします。

	H29	H30	H31	H32	H33	…	H44	H45	H46	H47	H48
集約化・複合化											
移転・改築											
更新(建替え)											
長寿命化					●						
その他											
費用(百万円)					92						

(3) 南島分署

所在地	度会郡南伊勢町村山 22 番地
建築年月	平成 27 年 3 月
構造	鉄骨造
階層	地上 2 階／地下 0 階
延べ面積	663.90 m ²
目標耐用年数	50 年



ア 現状と課題

当施設は、奥伊勢消防署の南島分署として南伊勢町（旧南島町地区）を管轄しています。

管轄する南伊勢町は、東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定及び東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域に指定され、甚大な津波被害が懸念されていることから、初期対応の重要な拠点としての役割を担っています。

立地状況は、南伊勢町を縦断する国道 260 号線沿いの旧南島町地区中央に位置し、予てから津波被害が懸念されていた旧庁舎から、平成 26 年度に南伊勢町村山地区の高台に移転されています。

また、敷地内にはヘリポートを有し、防災ヘリ及びドクターヘリのランデブーポイントとして活用されていることから適正配置であると考えられます。

施設の状況は、平成 26 年度の移転に伴い新築されていることから、公共施設等総合管理計画の基本方針で示した大規模改修の実施期間に基づき平成 46 年度以降で改修を考えていく必要があります。

イ 対策内容と実施時期

当施設は、平成 26 年度に新築されており、修繕を要する箇所は確認されていないことから、20 年後の平成 46 年度において大規模改修による長寿命化を前提に検討するものとします

	H29	H30	H31	H32	H33	…	H44	H45	H46	H47	H48
集約化・複合化											
移転・改築	H26 年度に津波対策に伴う高台移転により新築済										
更新（建替え）											
長寿命化									●		
その他											
費用（百万円）									133		

(4) 宮川出張所

所在地	多気郡大台町小滝 370 番地
建築年月	平成 8 年 11 月
構造	鉄骨造
階層	地上 2 階 / 地下 1 階
延べ面積	476.61 m ²
目標耐用年数	50 年



ア 現状と課題

当施設は、奥伊勢消防署の宮川出張所として大台町（旧宮川村地区）を管轄しています。管轄する大台町（旧宮川村地区）は、日本有数の多雨地域で平成 16 年には台風による豪雨によって多方で土砂災害が発生し甚大な被害をだしています。

立地状況は、国道 422 号線沿いの旧宮川村地区中央に位置し、西側にあたる大杉地区は過疎化による人口減少が進んでおり、奥伊勢消防署から約 15km の距離であることを踏まえると、将来的に奥伊勢消防署への集約化も視野に入れる必要があると考えられます。

施設の状況は、組合発足当初に建設され、約 20 年が経過しましたが、公共施設等総合管理計画の基本方針で示した大規模改修による長寿命化は実施されていないため、大雨に伴う雨漏りが度々確認され、老朽化が進んでいると考えられることから、早急に改修について考えていく必要があります。

イ 対策内容と実施時期

当施設は、既に建築後 20 年が経過していることから、平成 31 年度において大規模改修による長寿命化を前提に検討するものとします

	H29	H30	H31	H32	H33	...	H44	H45	H46	H47	H48
集約化・複合化											
移転・改築											
更新（建替え）											
長寿命化			●								
その他											
費用（百万円）			65								

紀勢地区広域消防組合 公共施設等総合計画

発行日：平成 29 年 9 月 発行

編 集：消防本部総務課

〒519-2404

三重県多気郡大台町佐原 754 番地

TEL：0598-82-3612

FAX：0598-82-2767